

利用規約（RPA 技術者検定®エキスパート オンライン）

（目的）

第1条 本利用規約（以下「本規約」といいます。）は、株式会社NTTデータ（以下「当社」といいます。）が提供する、「RPA 技術者検定®エキスパート オンライン」（以下「本検定」といいます。）を利用するにあたっての利用条件について定めるものです。

（本契約の成立）

第2条 利用者（第4条（利用者と利用者の義務）に定義する。）は、本規約の確認または確認欄にチェックを入れたうえで購入を完了した場合に、本規約に同意のうえ申込をしたものとみなされ、この利用者の申込をもって、当社は利用者の申込を承諾したものとみなされ、本規約に基づく検定を利用するための契約（以下「本契約」といいます。）は成立するものとします。

（検定内容及び合否判定の通知）

第3条 利用者は当社の指定する受検環境を使用して、当社の作成した設問に対して制限時間内に解答します。その解答結果を当社または当社の委託先が採点します。当社または当社の委託先による採点結果の確定後、その結果が当社の指定する合格基準を満たしている場合は合格、合格基準に満たない場合は不合格と判定します。

判定結果は、本検定の開催回ごとに当社が指定する合格発表日に利用者へ通知し、合格者の受検番号を当社のウェブサイト（<https://winactor.com/rpa-kentei/expert/>）に掲載するものとします。合格と判定された利用者に対して、当社は認定証を発行し、合格発表日の2週間後を目安に発送します。

2 当社は、合格基準を満たしている利用者（以下「合格者」といいます。）に認定証を発送したものの返送された場合、合格者に連絡し連絡が取れた場合に限り、再送するものとします。なお合格者と連絡が取れない場合は、当社で一定期間保管後に認定証を破棄します。

（利用者と利用者の義務）

第4条 利用者とは、本検定を受検するために、当社のウェブサイト（<https://winactor.com/rpa-kentei/expert/>）に掲載する申込方法により申込みをした者を指します。利用者は、利用者としての地位及び本検定の受検により当社に対して取得した一切の権利を第三者に譲渡すること、承継すること、担保に供すること、または負担させること、その他形態を問わず処分することはできません。また、利用者は本検定を受検するにあたり本規約及び当社が別途提示する「検定試験実施要領（<https://winactor.com/rpa-kentei/expert/>）」を遵守するものとします。

（規約の変更）

第5条 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合には、本規約の全部または一部を変更できるものとします。

- (1) 本規約の変更が、利用者の利益に適合する場合
- (2) 本規約の変更が、本契約を締結した目的に反せず、かつ変更に係る事情に照らして合理的なもので

ある場合

2 当社は、前項により本規約を変更する場合には、変更の 4 週間前までに、当社のウェブサイトその他の当社が適切と判断する方法により、次の各号に定める事項を周知するものとします。

- (1) 本規約を変更する旨
- (2) 本規約変更後の本規約の内容
- (3) 変更後の本規約の効力発生日

3 利用者は、本規約の変更に同意しない場合、変更後の本規約の効力発生日までに第 16 条(本契約の終了)第 1 項により、本契約を終了させるものとします。

(本検定の実施環境)

第 6 条 利用者は、本検定を受検するために必要なコンピューター、ネットワーク機器、Web カメラ、マイク、その他の必要な機器やインターネットに接続可能なネットワーク回線は、利用者が自らの費用と責任で準備するものとします。また、本検定の利用及び受検環境へのアクセスにかかる通信費用についても、利用者の負担とします。

2 利用者の機器・設備の不備、インターネット接続の不具合等によって、本検定の利用に支障が出た場合の責任は、当社は負わないこととします。ただし、当社が提供する受検環境の不具合による場合はこの限りではありません。

(個人情報)

第 7 条 「個人情報」とは、「個人情報の保護に関する法律（平成十五年法律第五十七号）」（以下「法」という。）第 2 条第 1 項で定める個人情報をいい、利用者のメールアドレス、氏名、その他の記述等により特定の利用者を識別することができるもの（他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の利用者を識別することができるものを含みます。）を指します。当社は、個人情報を「株式会社 NTT データ個人情報保護方針」に基づき、適切に取り扱うものとします。利用者は、利用者情報等の個人情報を、当社が定めた本検定の運営等を委託する会社の開示・提供することを理解し、承諾するものとします。

(個人情報の利用目的)

第 8 条 当社は、利用者が当社に提供した情報のうち、個人情報については当社のウェブサイト (https://www.nttdata.com/jp/ja/info/privacy_policy/) に掲載の「プライバシーポリシー」（以下「本ポリシー」といいます。）に利用者が同意したものとみなし、本ポリシーに基づき適切に管理を行います。

2 当社は、利用者の個人情報を善良なる管理者の注意をもって以下の利用目的の範囲内で取り扱います。

- (1) 検定の実施・運営に関する業務、利用者からの各種問い合わせへの対応
- (2) 本検定のサービス向上を目的とした、電子メール等によりアンケート調査の実施
- (3) 本検定に関する調査・分析、統計資料・マーケティングデータの作成
- (4) 利用者の情報を分析して利用者の趣向に応じた新商品・サービスに関するご案内を提供すること

(5) 利用者の個人情報の取扱いにつき、個別に利用者の同意を得るために、当該利用者に対し電子メール、郵便、電話等により連絡すること及び当該同意を得た利用目的で利用すること

(利用者の禁止事項)

第9条 利用者は、本検定の受検にあたって、次の各号に定める行為を行ってはならないものとします。

- ① 他の利用者、第三者もしくは当社の著作権等の知的財産権またはその他の権利を侵害する行為、及び侵害するおそれのある行為。
- ② 他の利用者、第三者もしくは当社の財産、プライバシーまたは営業秘密等を侵害する行為、及び侵害するおそれのある行為。
- ③ 前2号の他、他の利用者、第三者もしくは当社に不利益または損害を与える行為、及び与えるおそれのある行為。
- ④ 利用者としての権利、立場を、他の利用者、第三者等に譲渡、承継または行使させる等の行為。
- ⑤ 他の利用者、第三者もしくは当社を誹謗中傷する行為。
- ⑥ 不正に他の利用者、第三者の保有している情報等を収集、開示する行為。
- ⑦ 公序良俗に反する行為、またはそのおそれのある行為、もしくは公序良俗に反する情報を他の利用者または第三者に提供する行為。
- ⑧ 犯罪的行為、または犯罪的行為に結び付く行為、もしくはそのおそれのある行為。
- ⑨ 認定証を不正に使用する行為。
- ⑩ コンピュータウイルス等の有害なプログラムを、本検定を通じて、または本検定に関連して使用し、もしくは提供する行為。
- ⑪ 通信販売、連鎖販売取引及び業務提供誘引販売取引及びその他の目的で不特定多数に大量のメールを送信(スパムメール)または誘導、誘発する行為。
- ⑫ その他、法令に違反する、または違反するおそれのある行為。
- ⑬ その他、当社が不適切と判断する行為。
- ⑭ 目的の如何に関わらず、本検定を他の利用者、または利用者以外の第三者に利用させるなどの行為。
- ⑮ メールアドレス等の利用者情報において虚偽の情報を入力する行為。

2 前項各号のいずれかの規定に違反している場合、当社は、違反事由の内容に応じ、受検環境からの退去命令、受検結果の取消し、その他の本条の違反行為による影響を排除するために必要な一切の行為を行うことができるものとします。

(当社による一時停止または解除)

第10条 利用者が次のいずれかに該当する場合、当社は、事前に通知することなく本検定の全部または一部の利用を一時停止し、また、催告後改善されないときは、本規約に基づく契約の全部または一部を解除できるものとします。

- ① 第9条(利用者の禁止事項)、その他本契約に違反した場合。
- ② 本検定の運営を妨害し、または当社の名誉信用を毀損した場合。

③ 本検定の運用及び制度の維持に支障をきたすと当社が判断した場合。

④ その他、当社が不相当と判断する相当の理由がある場合。

2 前項により本検定の利用が一時停止または本規約に基づく契約が解除された場合でも、利用者は、本検定の利用により発生した支払義務等の本契約上の履行責任を免れないものとします。ただし、当社に故意または過失がある場合はこの限りではないものとします。

(著作権)

第 11 条 利用者は、当社から本検定を通じて提供される情報またはコンテンツのすべてにつき、本検定で提供される方法のみで使用できるものとし、それ以外の方法（複製、頒布、譲渡、自動公衆送信等を含みますが、これに限りません。）では、一切使用することはできないものとします。利用者が本条の規定に違反して紛争が発生した場合、利用者は、自己の費用と責任において、当該紛争を解決するとともに、当社に損害を与えないものとします。

(知的財産権等の帰属)

第 12 条 本検定を構成するすべてのプログラム、ソフトウェア、サービス、メール文面、手続き、商標、商号または当社が提供するサービス及びそれに付随する技術全般は、当社もしくは当社の委託先に帰属するものとします。

(検定の中止・中断)

第 13 条 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、本検定の運営を中止・中断できるものとします。

① 戦争、暴動、騒乱、労働争議、地震、噴火、洪水、津波、火災、停電その他の非常事態により、本検定の提供が通常どおりできなくなった場合。

② 本検定を提供するシステムに故障等が生じた場合。

③ その他、当社が運営上、本検定を中断または中止する必要があると判断した場合。

2 当社は、前項の規定により、本検定の運営を中止・中断するときは、あらかじめその旨を利用者に通知するものとします。ただし、緊急を要する事情がある場合は、この限りではありません。

3 当社は、本条第 1 項の規定により、本検定の運営を中止・中断したこと、本検定の内容の追加、変更、または検定の中断、終了が行われたこと、その他予期せぬ要因で障害等が生じたことにより、利用者が本検定を利用できない等、何らかの不利益を受けた場合であっても、料金の返金、損害賠償等何らの責任も負いません（ただし、当社に故意または過失がある場合は除きます。）。

(免責事項)

第 14 条 本検定の提供、遅滞、変更、中断、中止、停止、もしくは廃止、本検定を通じて登録、蓄積、提供される情報等（利用者による本検定の解答を含む。）の流失もしくは消失等、またはその他本検定に関連して発生した利用者または第三者の損害について、当社は一切の責任を負わないものとします。ただし、当社による故意または過失に起因する損害についてはこの限りではありません。当社は、利用者の通信や活動に関与しません。万一利用者間の紛争があった場合でも、当該利用者間で解決するもの

とし、当社はその責任を負いません。

2 当社は、利用者に対し、本検定を現状有姿にて利用いただくことを目的とし、本検定に関する不具合について一切の責任を負わないものとします。ただし、当社の故意または過失の場合はこの限りではないものとします。

(損害賠償)

第 15 条 利用者が本規約に違反または不正行為により、当社または第三者の生命、身体に危害を及ぼし、財産などに損害を与えたとき、もしくは第三者との間に紛争を生じたときは、利用者の負担と責任で紛争を解決するものとし、かつ、当社または第三者に生じた一切の損害を賠償し、これによって当社に損害を被らせないようにすることとします。利用者が本検定の利用により第三者に対し損害を与えた場合、利用者は自己の責任でこれを解決し、当社に対しいかなる責任も負担させないものとします。

2 当社が利用者に対し何らかの損害賠償義務を負う場合においても、当社の利用者に対する損害賠償の金額は、当社の故意または重大な過失による場合を除き、その損害賠償責任の原因事由が生じた時点から遡って1年以内に当該利用者が本検定に関し当社に支払った代金の合計額を上限とします。

(本契約の終了)

第 16 条 本契約の有効期間は、本契約の成立から第 2 条(本契約の成立)で申込を完了した検定に対して第 3 条(検定内容及び合否判定の通知)に定める合格者への認定証発行完了日までとします。

2 利用者が本規約に違反した場合、当社は利用者に対する本契約を解除できるものとします。

3 利用者は、本契約の終了について当社に対して補償金その他いかなる名目での支払も請求することができないものとします。ただし、当社に故意または過失がある場合はこの限りではないものとします。

(分離性について)

第 17 条 本契約のいずれかの条項または本契約が無効とされた場合でも、本契約の他の条項は、継続して完全な効力を有するものとします。

(存続条項)

第 18 条 本契約終了後も、第 3 条(検定内容及び合否判定の通知)、第 7 条(個人情報)、第 8 条(個人情報の利用目的)、第 9 条(利用者の禁止事項)、第 11 条(著作権)、第 14 条(免責事項)、第 15 条(損害賠償)、第 16 条(本契約の終了)、第 17 条(分離性について)、本条(存続条項)、第 19 条(管轄裁判所)及び第 20 条(準拠法)の規定は、なお効力を有するものとします。

(管轄裁判所)

第 19 条 本検定に関連して、利用者当社との間で紛争が生じた場合には、当該当事者がともに誠意をもって協議するものとします。協議をしても解決しない場合、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所として処理するものとします。

(準拠法)

第 20 条 本規約及び契約の成立、効力、履行及び解釈に関しては日本法が適用されるものとします。

附則

本規約は 2021 年 4 月 27 日から施行するものとします。

附則

本規約は 2023 年 7 月 1 日から施行するものとします。

附則

本規約は 2024 年 4 月 15 日から施行するものとします。